NEWS LETTER
リーブラ
LIBRA
No.88
2026.11
公益財団法人　東海ジェンダー研究所
TFGS THE TOKAI FOUNDATION FOR GENDER STUDIES

政権のジェンダー平等政策を問う



早稲田大学名誉教授　浅倉 むつ子

9月中旬、2026年のグローバル・ジェンダー・ギャップ指数（GGGI）が発表された。日本は、「総合」で145か国中117位（前年は118位）、相変わらずG７の中の最下位だった。とりわけ「経済分野」では、前年より指数が低下し（0.613から0.609へ）、順位も落ちた（112位から119位へ）。男女間賃金格差の大きさと女性管理職比率の低さが、数値の悪化に影響を与えた。

初の女性首相が誕生したのになぜ?と問う人もいる。しかしジェンダー平等に関心を寄せる人々の間では、この結果は「想定内」だった。今年4月施行の「第６次男女共同参画基本計画」（以下、「第６次計」）で、構造的性差別に対する現政権の取組みの弱さが露わになっていたからである。

2024年10月、日本は、国連の女性差別撤廃委員会から、ジェンダー平等の実現に向けた勧告を含む「総括所見」を受け取った。これは、同委員会が、NGOからの情報を得つつ日本政府と建設的な対話を行った結果であり、けっして一方的な意見ではない。だが「第６次計」は、これらの勧告をほとんど活かすことなく閣議決定された。国際的な人権の３点セットである「包括的差別禁止法の制定」、「国内人権機関の創設」、「選択議定書の批准」に向けた決意も、まったく示されないままだった。

しかも「第6次計」の策定過程では、有識者の「専門調査会」の「案」（2025年10月）の一部が、親会議である「男女共同参画会議」の「答申案」（同年12月）によって「書き換え」られる、という異例の事態が生じた。この間に第一次高市政権がスタートしたのだから、この「書き換え」は政権の思惑の反映だろう、と疑われることになった。

書き換えられた３点とは、①「選択的夫婦別姓」ではない、「旧氏使用に法的効力を与える制度の創設」が加えられたこと、②「労働時間短縮」が削除され、「労働基準法制の見直しについて･･･検討する」となったこと、③最低賃金について「2020年代に全国平均1500円という高い目標に向けて、たゆまぬ努力」をする、との部分が削除され、「適切な価格転嫁と生産性向上支援によって、･･･引き上げを可能とする環境整備を進めていく」とされたこと、だった。①は、選択的夫婦別姓導入法案が28年ぶりに審議入りした直後だっただけに、有識者委員からも反対される異常事態となった。また、②と③は、「労働時間と賃金」という、雇用上のジェンダー平等の最重要課題の「変更」であり、働く女性たちの落胆と憤慨を招いた。

冒頭に述べたGGGIに関する報道は、以上のような背景でなされた。それだけに、この指数と順位を改善するためには何をすべきか、という問いへの答えは、実は、はっきりしている。「第6次計」が削ってしまった「労働時間と賃金」に関わるジェンダー平等政策に、腰をすえてしっかり取り組むことである。

管理職の女性比率を引き上げ、女性の勤続年数を延ばすには、職場の長時間労働慣行を是正して、誰もがワーク・ライフ・バランスを実現できる労働環境整備を行うしかない。現在、労働時間をめぐる政策論議が進んでいるが、官邸主導の会議は裁量労働制の対象業務拡大をねらっている。しかし、裁量労働制の対象業務では「みなし労働時間」制がとられ、実際にどれだけ働いたかに関わりなく、協定等で定めた労働時間を「働いたもの」とカウントする。この業務をむやみに拡大すれば、実際の労働時間は把握されず、長時間労働を招きやすい。この政権は、ジェンダー平等の実現とは真逆の政策をこのまま推し進めるのだろうか。

事業報告

2026年度講演会

住宅とジェンダー

講師 **山本 理顕さん**（建築家）

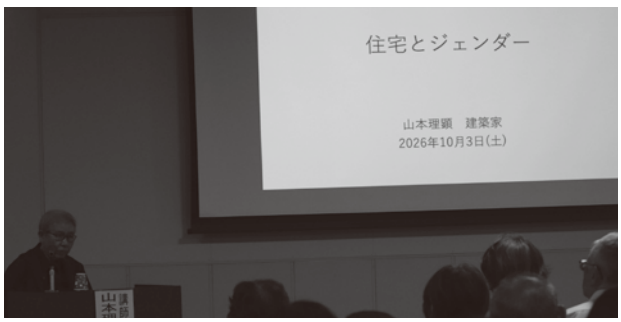


2026年度の講演会は10月3日(土)午後、建築界のノーベル賞と言われているプリッツカー賞を2024年に受賞された世界的建築家である山本理顕氏をお迎えし、名古屋市都市センターホールで実施した。山本氏は、その建築作品が国内外から高く評価されると同時に、『地域社会圏主義』や『権力の空間／空間の権力』などの著作を通して、建築の背後に潜む権威や構造を炙り出し、「戦う建築家」としても知られている。今回は「住宅とジェンダー」と題してお話をうかがった。

山本氏の思考の原点は東大原研究室時代のフィールドワークであり、講演も世界各地の男の空間、女の空間の紹介から始まった。契約社会以前の住居として例えばイラクのチバイッシュ、イエメンのシーバムなど住居で外に開いた男の空間と隔離された女性と子どもの空間が峻別されている事例の紹介があった。これは女性がある種、敬意を持って社会から庇護され、子どもは共同体に属していたと紹介した。

また、本来「家族」と「住居」には様々な形があり、核家族は産業革命以後の労働者住宅から派生し、現在も踏襲されている形骸化した住宅の姿と述べている。さらにマルクスの労働の定義にも話が展開し、自分の労働力を商品として金銭と交換する資本主義に、再生産の担い手である女性の労働も市場経済に委ね、その平等性を追求する危うさを指摘する。この状況で経済活動の中で形骸化し商品化した住居を再度、地域コミュニティ再構築の手段として提案しているのが「地域社会圏」の考え方である。

講演の中で町内会の再生を一つの手段として話されたが、会場からは、より具体的な事例や現実的困難さの指摘が質問の形で寄せられた。後半の質疑で、形骸化した住居に再度、職住近接の考え方で新たな機能を導入し、地域がその運営管理に携わることも可能ではないか、と説明があった。山本氏の提案は男性と対等



あるいは平等を叫ぶ視点とは異なり、ジェンダー構造が生まれた背景を歴史の空間から読み解き、社会的役割を再生する方法としての社会圏の提案は新鮮であった。

今回、異色の講師に建築や住宅の視点からジェンダー論をうかがい、会場にはこれまでと異なる多くの参加者があったことは、今回の講演の意義でもあったと思う。また、ジェンダー研究がいくらか枝葉末節に偏りがちな傾向の中で、全体を俯瞰し、その背後にある構造の問題を指摘される山本理顕氏の洞察に学ぶべき点が多々あった貴重な講演会であった。

（参加者数74名）

佐藤俊郎（東海ジェンダー研究所評議員）



講演会のアンケートより

歴史的背景の中での男（公）、女（私）の役割を深く知り学ぶ事が、ジェンダーフリー、個々に敬意を払える現在になるのかと感じました。

海外の住宅とジェンダーとの関連性が詳しく説明されていてとても興味深い内容であった。町内会の仕事の有料化は、実現すればよいしくみであるし、町内会の若返り化も進むと感じた。

山本先生の地域社会圏「この地域に住めばきっと楽しいだろうな！みんなも楽しいだろうな！わくわくする！」が未来に繋がる街づくりだと共感致しました。

個人研究助成受託者報告会



2026年７月４日（土）、昨年度の個人研究助成受託者による報告会が、本研究所のセミナー室で開催されました。

最初の報告者である**瑞秀昭葉さんは「19世紀後半から20世紀初頭ドイツにおける同性愛と友情の境界―同性愛解放運動の展開と異性愛規範の生成」**と題して報告されました。ご来場が難しくZoomによる発表でしたが、あとに続く報告者とのディスカッションにも積極的にご参加くださいました。多くの文献に加え、多数の具体的な史資料を十分に準備し提示した上で行われた報告は、同性愛解放運動が異性愛規範の強化に回収されていく過程を丁寧に解明するものであり、今後の研究の展開が大いに期待される内容でした。

次の**大沼敦子さんの「ジェンダー平等啓発資料に潜む『差別表現例示』のパラドックス ―『男のクセに』『女のクセに』がもたらす負の伝播と再生産プロセス」**は、その場で参加者自身に考えることを促す工夫に富んだプレゼンテーションでした。それ自体が完全な差別語というのではなく、用法によって差別を生じるような言葉の運用を社会から排除することの難しさを考える機会となりました。

3番目は**「女性はなぜ排除されたのか？―近代イタリアにおける女性選挙権と母性・国家・市民権」と題した生木新菜さんの研究発表。**丹念な現地調査で得た資料を駆使し、ファシズム前期、とりわけ1925年に法制化された女性地方選挙権を取り上げ、その制度が成立した背景と、実際には実施されなかった理由について紹介されました。議論では、「母性」という語が女性の政治参加を正当化する論理として用いられる一方で、その可能性を制約する概念としても機能してきた点に多くのコメントが寄せられました。

最後は**渡邉麻友さんの「ナミビア福音ルーテル教会における女性牧師の躍進 ―ジェンダー平等政策に着目して―」**です。修士課程時代からナミビアに滞在して文化人類学的研究を始めたという渡邉さんの行動力に、聴き手一同が強い印象を受けました。フィンランドでの史料調査も踏まえながら、ナミビア福音ルーテル教会の形成過程と女性牧師の誕生を歴史的にたどり、1990年に独立した新しい国家のジェンダー平等政策と地域社会・教会の実践との相互作用について報告されました。博論の完成を目指して9月から再度渡航するという渡邉さんのさらなる研究が、実り多いものであることを祈るばかりです。



昨年に続いて、新たな高校生が参加してくださいました。熱心に耳を傾け、議論にも加わる姿が頼もしく、こうした若い世代との出会いは、本研究所の活動にとっても大きな励みとなりました。報告をしてくださった皆様からのご投稿をお待ちしています。

小川眞里子（東海ジェンダー研究所理事）



INFORMATION

2026年度　研究助成受託者の決定

個人研究助成　4名（応募総数64名）

氏　名	研　究　題　目
大室 恵美 お茶の水女子大学 人間文化創成科学研究科ジェンダー学際研究専攻博士後期課程	**植民地医療におけるジェンダー秩序と交差性** ――植民地朝鮮の医療体制における「同性」間の権力関係に注目して
両角 詩穂 同志社大学大学院 グローバル・スタディーズ研究科 グローバル・スタディーズ専攻博士後期課程４年	**アメリカ合衆国における高齢のトランスジェンダーとケア関係** ――理論的基盤の構築に向けて
岩間 有希奈 東京外国語大学大学院 総合国際学研究科博士後期課程３年	**第二次世界大戦前夜における日独間女性医師交流** ――青少年福祉・母性管理と国際ネットワーク
福田 菜月 香川大学大学院 創発科学研究科博士後期課程１年	**平和構築期における国際ジェンダー規範の国内法制度化** ――女性差別撤廃条約における財産権規定を事例とした多国間比較分析

団体研究助成　2団体（応募総数7団体）

研　究　団　体　名	研　究　題　目
高大研・ジェンダー史プロジェクトチーム	**高校歴史授業に使えるジェンダー史教材の開発**
津田塾大学言語文化研究所（早川プロジェクト：「神谷美恵子」研究会）	**神谷美恵子と『生きがいについて』論の再評価：ジェンダー観からみる女性にとっての「生きがい」考察**

お知らせ

2026年度　賛助会員のつどい（公開）

映画『黒川の女たち』の鑑賞とアフタートーク

日　　程　2026年12月13日（日）13：20～16：00

映画の上映後に松原監督のアフタートークを行います。
詳細はチラシやホームページでお知らせしています。

2026年度 ジェンダー問題講座

日　　程　2027年1月23日(土)午後
講　　師　若尾典子さん（元佛教大学教授）
テ ー マ　憲法24条を考えるとき

詳細はチラシやホームページでお知らせします。

賛助会員を募集しています。

賛助会費　年間　一口　1,000円
振 込 先　郵便振替口座　00820-0-77338
公益財団法人東海ジェンダー研究所
（振込手数料は当方負担）

他行からお振込みの場合
銀 行 名　ゆうちょ銀行
店　　名　〇八九
預金種目　当座
口座番号　0077338
（振込手数料はご負担ください）

＊会員の皆様には当研究所の年報『ジェンダー研究』やニューズレター『LIBRA』、講演会などの事業のご案内をお送りします。
＊当研究所は公益財団法人の認定を受けており、会費及び寄付については税法上の優遇措置があります。

編集後記

日本のグローバル・ジェンダー・ギャップ指数は相変わらず低迷しています。地域社会圏のような開かれたコミュニティを形成することができれば、皆が風通し良く過ごせるジェンダー平等の社会になるのでしょうか。

LIBRA
公益財団法人　東海ジェンダー研究所
〒460-0022　名古屋市中区金山1-9-19　ミズノビル6F
ＴＥＬ　052-324-6591　ＦＡＸ　052-324-6592
E-mail　info@libra.or.jp　https://libra.or.jp/